

ふるさと住民登録制度について

令和7年8月22日
総務省 地域力創造グループ

「地方創生2.0基本構想」（概要）

令和7年6月13日
閣議決定

内閣官房資料

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

2.地域経済の状況

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○成果

・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など

○反省

・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

＝「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済

- ・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出

②「豊かな」生活環境

- ・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出

③「新しい日本・楽しい日本」

- ・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

就業者1人当たり年間付加価値
労働生産性を東京圏と同水準に

など3つの目標

地域の買物環境の維持・向上を
図る市町村の割合を10割に

など5つの目標

魅力的な環境整備により、地方への
若者の流れを2倍に

など3つの目標

関係人口を実人数1,000万人、
延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る
市町村の割合を10割に

など3つの目標

目指す姿を定量的に提示

「ふるさと住民登録制度」に係る閣議決定

○経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

（1）地方創生2.0の推進 ～令和の日本列島改造～

（地方創生2.0基本構想）

③人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

政府関係機関の地方移転や企業・大学の地方分散に加え、都市と地方の新たな結び付き、人材の交流・循環・結び付きを促進し、地方への新たな人の流れの創出に向け、**関係人口の量的拡大・質的向上（実人数1,000万人、延べ人数1億人）を目指し、ふるさと住民登録制度を創設し、関係人口を可視化する。**

（2）地域における社会課題への対応

（関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり）

人の流れを創出・拡大するため、若者を始め、地方移住を促す取組を強化するとともに、税制の活用も含めた環境整備による企業の地方移転や拠点拡充、産官学金労言士の連携による地域密着型企業の立ち上げ、地域おこし協力隊による人材確保の取組を促進する。**関係人口の拡大や二地域居住の促進に向け、ふるさと住民登録制度の創設、第2のふるさとづくり・ワーケーション推進や交流・基盤施設整備、中間支援組織によるマッチング支援を進める。**

○地方創生2.0 基本構想（令和7年6月13日閣議決定）

第3章 地方創生2.0の起動

6. 政策パッケージ

（3）人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

④関係人口の量的拡大・質的向上

人口が減少しても多様な人材同士が影響し合い地域の活力を高める姿を目指すため、関係人口の量的拡大・質的向上（関わりの深化）を図る。具体的には、**関係人口を可視化する仕組みを創設する。また、地域との関わり方等に応じて関係人口の類型化を行い、それぞれの類型に応じた施策を展開し、これらを一体的に地方公共団体や経済界等へ情報提供を行うとともに、関係人口に対する行政サービスの在り方等、制度面についても検討を行い、必要な措置を講じていく。**

各地方公共団体は、関係人口と自らの地域との関わり方や、関係人口や地域に対する具体的な支援の在り方などを検討し、地域住民や関係人口と共に、新たな地方創生を進める。

i. 関係人口を可視化する仕組み（ふるさと住民登録制度）の創設

先行する地方公共団体の事例等を参考にしつつ、住所地以外の地域に継続的に関わる者を登録することで関係人口の規模や地域との関係性などを可視化し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につなげる仕組みを創設する。**できるだけ多くの方が地域との関わりを深められるよう、誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、また地方公共団体の既存の取組を緩やかに包含できるような柔軟かつ間口の広い仕組みとし、関係府省庁が連携してプラットフォームとなるシステム構築を進める。**

「【当面の目標：関係人口を可視化。関係施策と連携し、今後10年間で実人数1000万人、延べ人数1億人を目指す】」

○デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日閣議決定）

第2 重点政策一覧

○[No.1-29] ふるさと住民登録制度の創設

「関係人口」に着目し、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につなげる仕組みとして「ふるさと住民登録制度」を創設する。できるだけ多くの方々に地域を応援していただけるよう、誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、また自治体の既存の取組を緩やかに包含できる柔軟かつ間口の広い仕組みとし、総務省は、関係府省庁と連携して、プラットフォームとなるシステムの構築に向け、検討を進める。

「ふるさと住民登録制度」の創設について

- 出身や居住経験といった縁がある「ふるさと」には、誰しも特別な思い入れがある。また、デジタル化の進展やライフスタイルの多様化により、副業、さらには二地域居住など、住所地以外の地域との関係も広がりを増している。
- こうした多様な姿を持つ「関係人口」を見える化し、地域への継続的な応援を国民運動とするためのプラットフォームとして、関係府省庁と連携し、「ふるさと住民登録制度」を創設する。
- 多くの国民や自治体に参加できるよう、国が共通システムを構築し、「ふるさと住民アプリ」の早期リリースを目指す。

目指す姿のイメージ

- ・ ふるさに思いを馳せる方
- ・ 地域の力になりたい方
- ・ 災害ボランティア
- ・ 二地域に居住する方

など

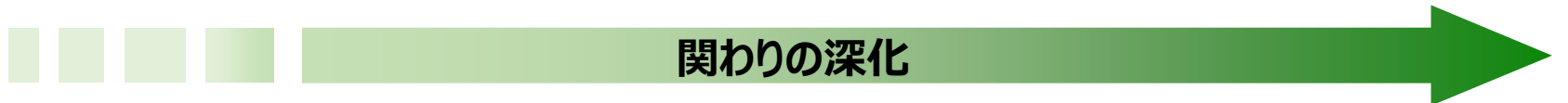


登録 ↓ ↑ 発行

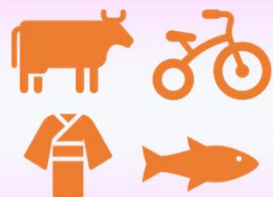
自治体

登録

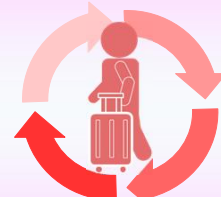
(国が共通システムを構築)



地域経済の活性化



特産品購入
ふるさと納税

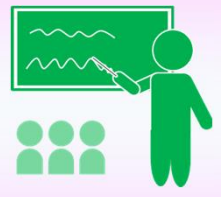


観光リピーター
年数回の帰省

地域の担い手確保



ボランティア・副業
地元自治会への参画

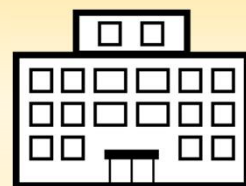


二地域居住

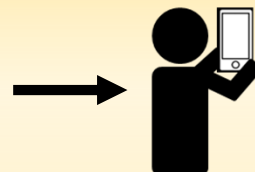
地域への
貢献

自治体からの情報提供

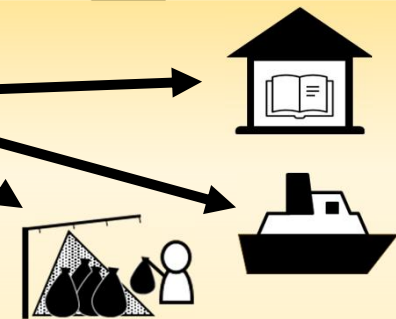
自治体からの情報提供
官民の各種サポート



活動に役立つ各種情報を発信



手続の円滑化をはじめ、
活動に役立つ官民の
様々なサポートを実施



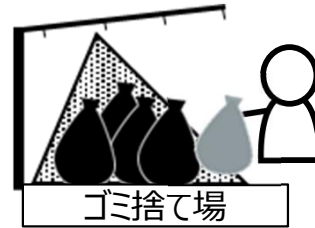
ふるさとと住民登録を用いたゴミ出し（イメージ）

従来

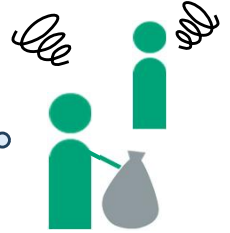


住所地 : 東京都
ふるさとA : 週1～2日

「ゴミの日」と滞在日が
重なる場合



誰だこのごみを
捨てたのは。。



ゴミ捨てに不安

「ゴミの日」と滞在日が
重ならない場合



仕方がないから
持ち帰るか。。。

ふるさとと住民 登録



住所地 : 東京都
ふるさとA : 週1～2日
ふるさとと住民登録証取得

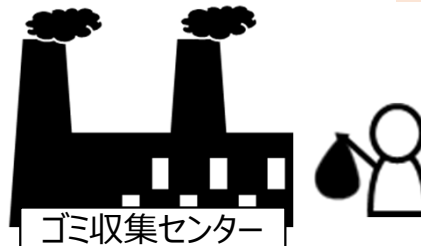
「ゴミの日」と滞在日が
重なる場合



✓ ふるさと住民特典として
専用ゴミ袋や専用ごみシールを交付

ゴミ捨ての不安 払拭

「ゴミの日」と滞在日が
重ならない場合



✓ ふるさと住民登録証による
簡易な身分証明

ふるさとと住民登録による
住民との一体感

(参考) 関係人口の類型とその拡大に向けた自治体の取組事例

地域経済の活性化

類型① 実際に地域を訪問はしないが、地域産品の購入やふるさと納税等により経済的に貢献する

類型② 年に数回程度、継続的に地域を訪問し、観光・買い物や体験活動などを楽しむ

地域の担い手確保

類型③ 副業やボランティア活動など、定期的に地域を訪問し、担い手として活動する

類型④ 地域に居所をもち、行政サービスや公共施設についても一定の利用がある（二地域居住等）

類型①関係 宮城県気仙沼市「気仙沼ファンクラブ」

(取組概要) 震災後気仙沼市を応援してくれた方に気仙沼ファンになってもらうこと、気仙沼出身者にふるさととの近況を知ってもらうこと等を目的として実施。

(登録制度) 会費無料の会員登録が必要

(対象者) 市外在住者（気仙沼市出身者を含む）

(会員数) 21,807人（令和7年3月31日時点）

(会員特典)

- 手作り木製の気仙沼ファンクラブ会員証の発行
- メールマガジン（ふるさと納税の案内等）の定期配信は年4回
- 会員証提示による店舗特典（R7：対応店舗74店）
（各種店舗での割引、美術館等の入館料割引 等）



『世界にひとつ』あなただけの会員証

類型③関係 岐阜県山県市 地域活性化起業人の活用

(取組概要) 山県市が地域活性化起業人の制度を活用し、都市部の企業社員と契約を締結。当該社員がマネジメント経験等を活かし、山県市商工会議所の業務効率化に向けたITツールの導入等による業務サポートを実施するため、月に数回勤務（副業）。

(活用制度) 自治体が三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れて地域活性化を図る取組に対する特別交付税措置

(活用条件) ○企業に所属する個人と自治体が契約を締結

○月4日以上、かつ、月20時間以上の勤務

○受入自治体に月1日以上滞在中

(対象経費) 副業期間中に要する経費（報酬・旅費）



類型②関係 新潟県南魚沼市ほか「帰る旅」

(取組概要) 一般社団法人 雪国観光圏とじゃらんリサーチセンター（株式会社リクルート）が協働で推進。

宿泊滞在拠点やシェア型拠点の利用・スタディツアーへの参加を通じて地域の人たちとの関係性を育み、その地域を定期的に来訪する「支援者・コアファン・仲間」になっていただくことを目指す。

(登録制度) メンバーシップ登録が必要

(特典) なりわいとする家業・事業のお手伝い及び自室清掃を実施すれば宿泊料免除。



Kaeru-Tabi-Project

類型④関係 福島県「ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金」

(取組概要) 県が移住や二地域居住の希望者または継続的な関係づくりを希望する福島県外の在住者が福島県内に滞在し、コワーキングスペース等でテレワークを行った費用等を補助。

(対象者) ふくしまファンクラブの会員であって、福島県外在住の雇用者、法人、福島県外在住の個人事業主等に該当する者

(補助内容)

○ ふくしま“ロング・テレワーク”体験コース：3/4補助（上限30万円/人）

○ ふくしま“ショート・テレワーク”体験コース：1/2補助（1万円/泊・人）

(対象経費)

- 宿泊費（飲食代除く）、交通費、コワーキングスペース等の施設利用料、レンタカー代（燃料代除く）

